

“インターネットリテラシー”の現状と今後の在り方

○森田 (morita)、英夫 (hideo)

Keywords : インターネット・情報法・メディア・ITU・透明電気通信網

1 目的

本研究の目的は “インターネットリテラシー” の現状と今後の在り方の提示である。インターネットリテラシー(Internet Literacy)の中心テーマは情報とその周辺の「情報法」を如何に実社会に適用していくかである。

2 本研究の調査・分析方法は、21世紀に入って以降、学会での著者自身を含めての既発表文献や本学会、電子情報通信学会、その他メディア関連調査研究諸機関での研究発表会に参加して、知見を得て調査分析した。

3 結果 :

現状は : 現在の主要メディアの一つであるインターネットは20世紀末に登場して世界のグローバル化で普及し始めた当初から、その使い方の読み書きや通信手段としての礼儀作法 (literacy) が問題であることが指摘されてきたが、インターネットの特徴である広域性・同時に多数に情報伝達できる多発性・発信者の匿名性等に起因する犯罪を今なお多数発生させているし false/fakenews の排除は現代的課題である。本研究での「情報」の概念はメディアに出てくるすべての情報を含み、「当該情報の公正な利用」にあたっては、上位オントロジー「形態的な全体物」に関するすべての情報受発信の情報、すなわち SNS で飛び交う全情報が、情報法でいう「法・規律」の対象となる。そして発信者のBDIのチェックのかかる情報は「情報法」で対処しうるが、チェックがかからない、あるいはチェックが不要な発受信情報は情報法規制の適用外である。BDI : believ, desire, intention

特にインターネットで顕著に進む新メディア SNS における n : n型の情報伝達、すなわち個人間の通信、においては参加する人々が多くの政治社会状況・地域に散らばっているが故に現在のインターネット網の最大の弱点「網を管理するセンター機能の不在」で解決策が見出せない

4 結論

以上により、現状世界的な電気通信網にあつて先進民主主義国の運用規範である通信の秘密・表現の自由に加えて false/fakenews 対策サービスセンターを透明電気通信網群に接続して設けるなどすることと、情報放送関連法の整備を欧米並みに行いインターネット利用のDXについては当面米国産業界に対抗すべく努力すべきである。

【主要参考文献】

- (1) 林紘一郎「情報法のリーガルマインド」勁草書房 2017.2.20
- (2) A. Toffler, H. Toffler「富の未来」“Revolutionary Wealth” 2006.6.7 (株)講談社 上巻 pp234-239
- (3) 三宅 優「ITU-Tにおける2030年のネットワークに向けた議論」電子情報通信学会誌 Vol. 104. No5. 2021
- (4) 森田英夫「遠距離情報伝達の方向性に関する動向のオントロジー的考察—『電気通信技術利用「情報伝達(情報配布)」型マスコミ事業』への展望と、『オントロジー的システム記述』を用いての考察
- (5) 森田英夫「ソーシャルメディア SNS における一対一から多対多の情報通信の課題解決についてのオントロジー的考察」 2019年11月 第41回情報通信学会
- (6) 森田英夫「情報通信媒体比較論—これからの真実を担うメディアの未来—」 2022年11月 第47回情報通信学会
- (7) 飯塚留美他「2030年放送制度論考—社会的共通資本としてのメディアの在り方」

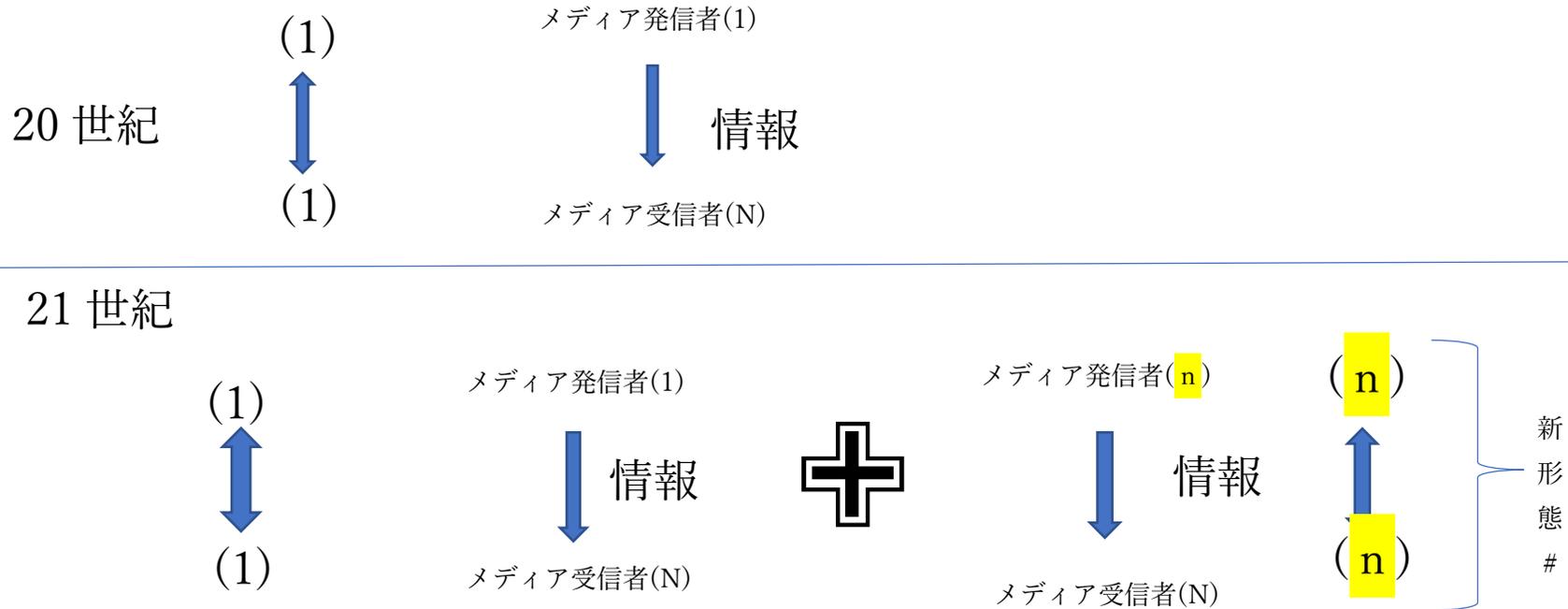
2023.04.07 ルチメディア振興センター研究国報告会 会議資料

オントロジーモデル図

- 1 : 特定単一の情報エンティティ
- N : 不特定複数の情報エンティティ
- n : 特定複数の情報エンティティ

図 情報伝達の方向性

Fig. Ontology Model
Various Information Entities in
Information -transfer's Directivities in Mass-media



による情報通信の“爆発”に対して社会は“情報リテラシー”の充実を一層はかることが望まれる“情報リテラシー”Information Literacy : 情報の読み書き算盤と教養・規範の充実